

障害者就労促進

項目	2023年度 目標	2023年度 実績		2022年度 目標	2022年度 実績
ハローワークにおける障害者の 就職件数 (参考) ハローワークにおける障害者 の就職率(※1)	103,163件 以上	110,756件 (参考) 44.4%		103,163件 以上	102,537件 (参考) 43.9%
【障害者雇用率関係】					
①障害者の雇用率達成企業割合 (※2)	46.6%以上	2024年6月 1日時点の 実績により 評価		49.8%以上	50.1% (2023年6月 1日時点)
②障害者雇用ゼロ企業(2023 年6月1日時点)のうち、新た に障害者を雇用した企業(2024 年6月1日時点)の割合	15.2%以上	2024年6月 1日時点の 実績により 評価		15.2%以上	14.2%(2023 年6月1日時 点)
【精神障害者雇用トータルサポーター支援実績】					
①精神障害者雇用トータルサポ ーターの相談支援を終了した者 のうち、就職に向けた次の段階 (※3)へ移行した者の割合	78.8%以上	84.3%		75.6%以上	83.0%
②精神障害者雇用トータルサポ ーターの相談支援を終了し、就 職に向けた次の段階へ移行した 者のうち、就職した者の割合	84.3%以上	86.4%		84.3% 以上	86.2%

(備考)

※1 就職件数／新規求職申込件数

※2 40.0人以上(2023年6月1日までは43.5人以上)規模の企業において法定雇用率を達成(注)している企業の割合

(注) 法定雇用障害者数に不足数がないこと

※3 ①就職(トライアル雇用含む)、②職業紹介ができる段階への移行、③職業訓練・職場適応訓練へのあっせん

2023 年度目標設定における考え方

【ハローワークにおける障害者の就職件数】

前年度実績がコロナ禍以前の 2019 年度実績を下回るため、2019 年度実績以上と設定

【障害者雇用率関係】

① 障害者の雇用率達成企業割合

2024 年 4 月に雇用率の引上げがあることから、過去 10 か年の平均伸び率及び雇用率の引上げの影響を踏まえて設定

② 障害者雇用ゼロ企業（2023 年 6 月 1 日時点）のうち、新たに障害者を雇用した企業（2024 年 6 月 1 日時点）の割合

直近 3 か年の実績が前年度目標を下回るため、引き続き前年度と同様の目標値を設定

【精神障害者雇用トータルサポーター支援実績】

① 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合

直近 3 か年分の実績の平均値以上と設定

② 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了し、就職に向けた次の段階へ移行した者のうち、就職した者の割合

直近 3 か年の実績が前年度目標を下回るため、前年度と同様と設定

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

1 ハローワークにおける障害者の就職件数

2023 年度のハローワークにおける障害者の就職件数は 110,756 件（対前年度比 8.0%増）であり、目標であるコロナ禍以前の 2019 年度実績（103,163 件）を 7.4%上回った。

これは、

- ・ 2023 年度の新規求職申込件数が 249,490 件（対前年度比 6.9%増）で、2019 年度実績（223,223 件）を 11.8%上回る水準となるとともに、
- ・ 障害者専用求人全数が 263,217 人（対前年度比 9.5%増）と 2019 年度実績（252,191 人）を 4.4%上回る水準に改善したことが背景にあるものと考えられる。

こうした背景に加え、ハローワークにおいて、2024 年 4 月以降の法定雇用率の段階的な引上げ等への対応として障害者の雇入れ支援の更なる強化を図るため、

- ・ 障害者雇用率未達成企業の障害者雇用に対する不安・課題等の丁寧な聞き取りや、理解促進のための職場実習の受入れや支援機関の見学等を推進するとともに、
- ・ 求人者・求職者双方の希望条件を丁寧に聞き取ることによる適格紹介や、求人・求職双方に対して希望条件の緩和を促す等による能動的なマッチング支援を実施したこと等により目標を上回ったものと考えている。

引き続き、こうしたきめ細かなマッチング支援に取り組むとともに、障害者の職業紹介を担

当する部門と事業所への指導・支援を担当する部門の連携を強化することで、企業・障害者への支援状況の相互共有等により、能動的なマッチング機能の強化を図っていく。

【参考】2024年度の目標値及び目標設定の考え方

目標値：2023年度（110,756件）以上

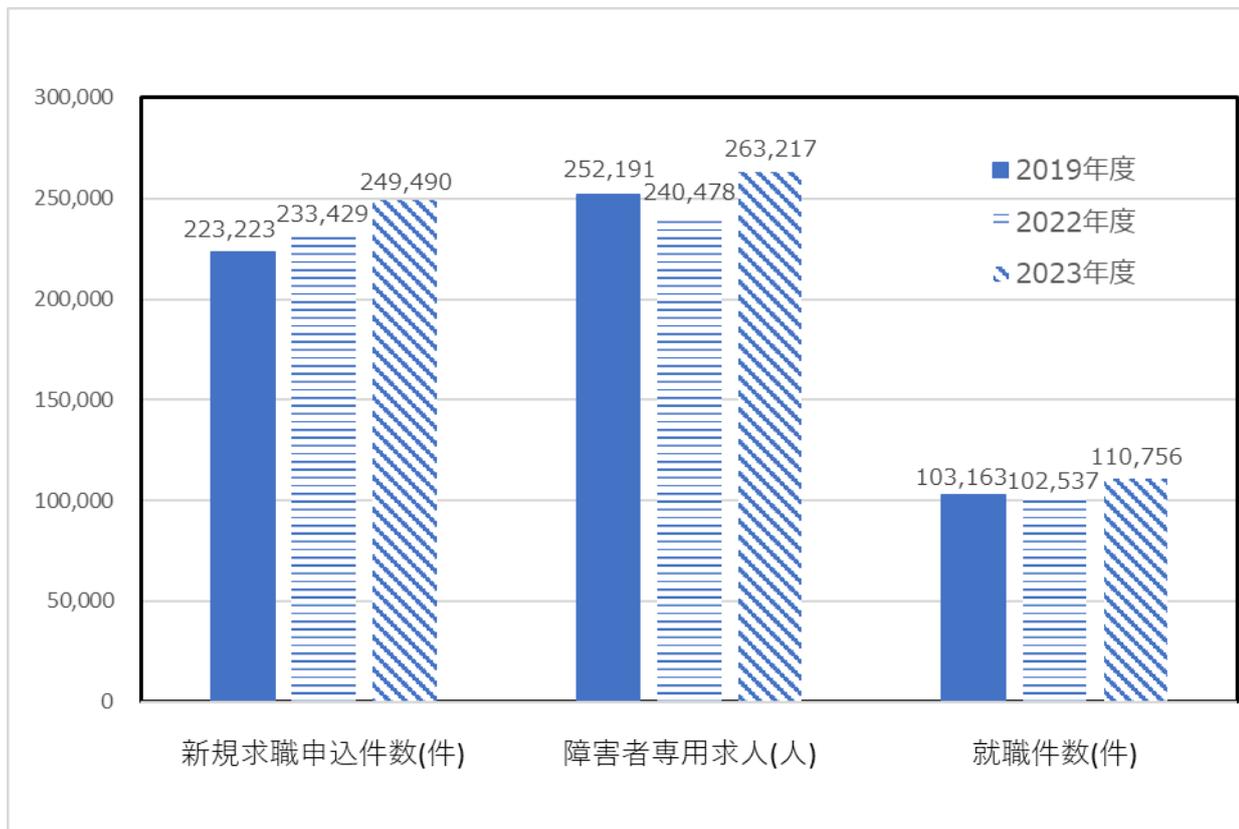
目標設定の基本的な考え方：前年度実績以上として設定

2024年度目標設定の考え方：2023年度実績を踏まえて設定

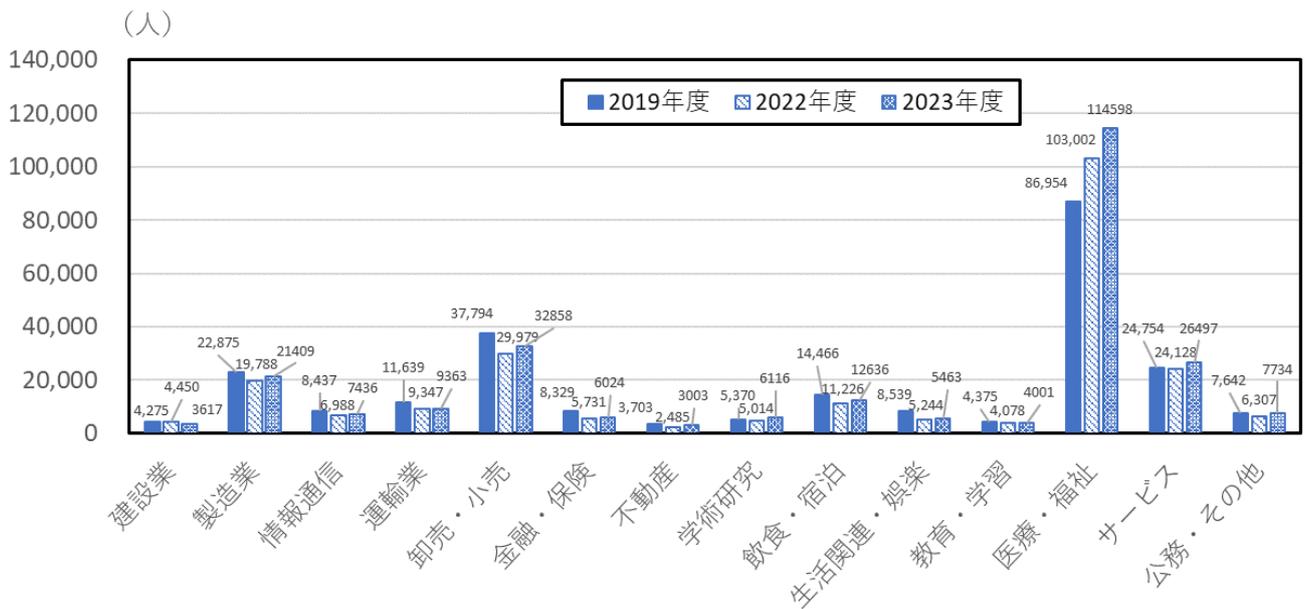
【過去3か年の実績】2021年度実績96,180件、

2022年度実績102,537件、2023年度実績110,756件

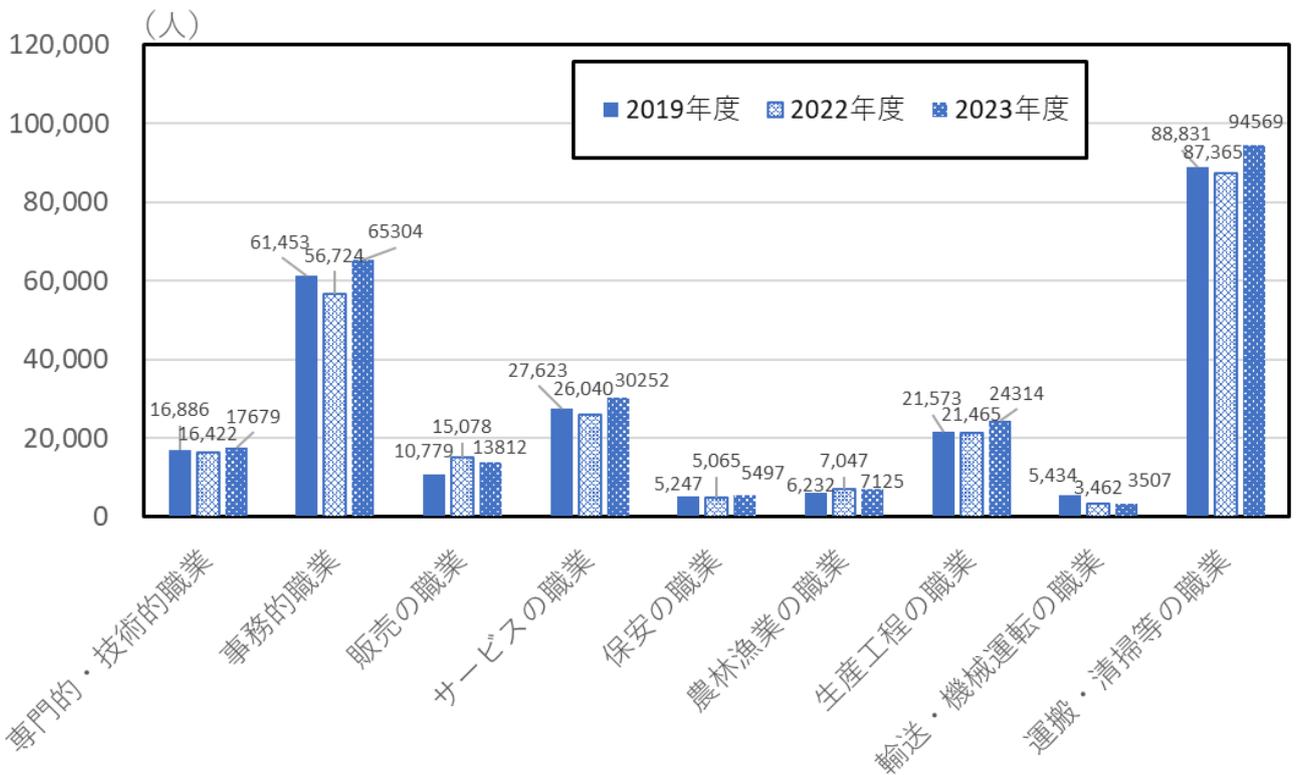
【参考1】新規求職申込件数、障害者専用求人、就職件数の年度比較



【参考2】産業別障害者専用求人数



【参考3】職業別障害者専用求人数



※職業別専用求人数については、1000人以上ある職種を集計。

※2011年改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分

【参考4】2023年度のハローワークにおける障害の種類別・部位別の新規求職申込件数・就職件数・就職率について

	新規求職申込件数 (①)		就職件数 (②)		就職率 (②/①)			
	(件)	前年度比 (%)	(件)	前年度比 (%)	(%)	前年度差 (pt)		
障害者計	249,490	6.9	110,756	8.0	44.4	0.5		
身体障害者計	59,202	1.9	22,912	4.6	38.7	1.0		
	視覚障害	4,274	4.0	1,665	11.1	39.0	2.5	
	聴覚・言語障害	7,788	4.1	3,274	4.0	42.0	▲ 0.1	
	肢体不自由	28,248	▲ 0.3	11,383	2.8	40.3	1.2	
		上肢	10,853	1.7	4,404	3.0	40.6	0.5
		下肢	14,460	▲ 2.8	5,822	1.9	40.3	1.9
		体幹	2,457	2.9	990	7.1	40.3	1.6
		脳病変 (※1)	478	20.4	167	5.0	34.9	▲ 5.1
内部障害	18,028	2.7	6,363	5.2	35.3	0.8		
知的障害者	37,515	5.4	22,201	7.9	59.2	1.4		
精神障害者	137,935	11.6	60,598	12.1	43.9	0.1		
その他の障害者(※2)	14,838	▲ 8.0	5,045	▲ 15.6	34.0	▲ 3.0		

※1「脳病変」とは、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害を指す。

※2「その他の障害者」とは、障害者手帳を所持する身体障害者・知的障害者・精神障害者以外の障害者をいい、具体的には、障害者手帳を所持しない発達障害者、難病疾患患者、高次脳機能障害者など。

【参考5】ハローワークにおける一般職業紹介等状況

	2023年度実績	対前年度比	対2019年度比
就職件数(件)	1,208,092	▲ 1.6	▲ 18.0
新規求職申込件数(件)	4,505,447	▲ 1.7	▲ 4.4
新規求人数(人)	10,275,265	▲ 2.4	▲ 7.3

【参考6】ハローワークにおける定着率

目標指標とする「ハローワークにおける障害者の就職件数」に対する評価の参考指標として、就職した障害者の定着率についても、令和6年度から把握していくこととする。

2 障害者雇用率関係

2023年度の目標の達成状況が現時点では明らかではないが、2023年6月1日現在で、雇用率未達成企業が約半数を占めること及び雇用率未達成企業のうち障害者雇用ゼロ企業が約7割あることに加え、2024年4月1日の法定雇用率引上げにより、新たに雇用義務が発生した企業があることから、引き続き、これらの企業に対して丁寧な指導を行い、障害者雇用への理解を進める必要がある。

加えて、今後予定される法定雇用率の引上げや除外率引下げにより、法定雇用率が未達成となることが見込まれる事業主に対して、引き続き早期の働きかけを行っていく。

また、2020年4月より創設された障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）について、周知・認定の促進を図るとともに、障害者雇用ゼロ企業等に対して、企業ごとのニーズに沿って支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援までを一貫して支援する「企業向けチーム支援」を実施する。さらに、「企業向けチーム支援」では、従前の未達成企業に対する支援のみならず、新たに法定雇用率の引上げにより法定雇用率未達成となることが見込まれる企業や、障害者雇用率を達成しつつも、障害者の雇入れや職場定着に不安のある企業等、引き続き障害者雇用の促進に向け支援をしていく。

【参考】2024年度の目標値及び目標設定の考え方

① 障害者の雇用率達成企業割合

目標値：46.8%

目標設定の基本的な考え方：前々年度の実績に過去10か年分の平均伸び率を加味して設定

2024年度目標設定の考え方：前々年度の実績に過去10か年の平均伸び率と2024年4月の雇用率の引上げ及び2025年4月の除外率引下げの影響を加味して設定

※ 雇用率に関する取扱いの変更がなされた2011年、2013年、2018年及び2021年を除いた過去10か年分（2010年～2023年）の平均伸び率（+1.61pt増）、2024年度に実施した法定雇用率0.2%の引上げによる影響（3.20pt減（R3年の法定雇用率0.1%引上げの影響が1.60pt減であったことを踏まえ設定）及び2025年度に予定されている除外率10ptの引下げによる影響（1.7pt減（H23年の除外率10pt引下げの影響が1.7pt減であったことを踏まえ設定））を加味して設定。

【過去3か年実績】2020年度実績47.0%、2021年度実績48.3%、
2022年度実績50.1%

② 障害者雇用ゼロ企業のうち、新たに障害者を雇用した企業の割合

目標値：15.2%以上

目標設定の基本的な考え方：直近3か年の実績の平均値以上として設定

2024年度目標設定の考え方：直近3か年の実績が前年度目標を下回るため、前年度と同様。

※ 参考値：2017年度実績16.0%、2018年度実績15.9%、
2019年度実績13.8%

【過去3か年実績等】2020年度実績12.5%、2021年度実績13.7%、
2022年度実績14.2%。3か年平均は13.5%

3 精神障害者雇用トータルサポーター支援実績

2023年度に精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者(12,011人)のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者(10,127人)の割合は84.3%となっており、2023年度目標(78.8%)を上回った。

また、精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了し、就職に向けた次の段階へ移行した者(10,127人)のうち、就職した者(8,754人)の割合は86.4%となっており、同様に2023年度目標(84.3%)を上回って推移している。

これらの主な要因としては、

- ・ 就労パスポートやナビゲーションブック等アセスメントツールの活用が進んだこと
- ・ 2024年4月以降の法定雇用率の引上げを踏まえ、雇用率達成指導との一層の連携を図ったことが考えられる。

前者については、アセスメントツールの活用により求職者の課題や強みが整理されることにより、本人の自己理解が促進されるとともに、支援者間の共通理解の基に支援方針等が決定できるようになり、事業所に対して受入れに必要な情報提供を行うことができたこと等から効率的な支援が進んだことが考えられる。

また、後者については、2024年4月以降の法定雇用率の引上げに伴う、企業の採用意欲の高まりを踏まえ、ハローワーク内において事業所情報や求人情報の共有等を進めた結果、職場実習に繋がられる機会が増加し、求職者と事業所の相互理解が深まったと考えられる。

引き続き、求職者に対して、個別相談によるきめ細かな支援を実施するとともに、事業主に対しても、精神障害者等の雇用に係る課題解決のための支援を実施していく。また、2024年度から精神障害者雇用トータルサポーターに代わって設置されている精神・発達障害者雇用サポーターについても、引き続き経験交流会を開催し、各労働局の取組や各種支援ツールの活用方法等の好事例の共有等を行い、全国の労働局において、効果的な支援を着実に実施できるようにする。

【参考】2024年度の目標・目標設定値の考え方

精神・発達障害者雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合

目標値：72.8%以上

目標設定の基本的な考え方：直近3か年の実績の平均値以上として設定

2024年度目標設定の考え方：コロナの影響を強く受けている2021年度実績を除く、
直近2か年分の実績の平均値以上

※精神・発達障害者雇用サポーターは2024年度以降の新官職であるため、2023年度まで精神・発達障害者の支援を行っていた精神障害者雇用トータルサポーター及び発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者と就職者数を合算して過去の実績を算出し、目標を設定。

【過去3か年実績等】2021年度実績67.3%、2022年度実績72.0%、
2023年度実績73.5%。2か年平均は72.8%